

Śālikanātha 著 Vimalāñjana 和訳

片岡, 啓
九州大学大学院人文科学研究院哲学部門 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/4772800>

出版情報 : 哲學年報. 81, pp.1-34, 2022-03-14. Faculty of Humanities, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

Śālikanātha 著 *Vimalāñjana* 和訳*

片 岡 啓

解題

本稿で訳出するのは、シャーリカナータ (Śālikanātha) 著 *Vimalāñjana* (『無垢の眼膏』) である。歴史的には、どこかの時点で個々の主題を扱うシャーリカナータの独立した諸短編が *Prakaraṇapañcikā* としてまとめられたと思われる。この *Vimalāñjana* もその一章として従来扱われてきた。A. Subrahmanya Sastri 校訂になる *Prakaraṇapañcikā* の BHU 版では第7章に位置する¹。しかし、訳出の元となった批判再校訂版 (Kataoka forthcoming) のイントロダクションで筆者が論じたように、本来、*Prakaraṇapañcikā* の各章は独立した著作であったと推測される²。

シャーリカナータ自身が、*Prakaraṇapañcikā* の名に言及することはない。すなわち、シャーリカナータの時点で、*Prakaraṇapañcikā* というまとまった一つの著作全体が意図されていた証拠はないのである。彼は、個々の短編名 (従来 of the 言い方言えば *Prakaraṇapañcikā* の各章のタイトル) をもって各著作に言及する。各短編の終わりにシャーリカナータ自身が付したコロフォニックな結語は、それらが独立作品であったことを示唆するものである。また、シャーリカナータ自身による「～で既に述べた」「後から述べるであろう」等といった相互参照も証拠となる。いずれにおいても、各短編が *Prakaraṇapañcikā* に包摂される章であることを示す証拠は見られない。

現在ある BHU 版の章の順序も、シャーリカナータ自身の参照関係から推定される著述の前後関係とは異なるものである。特に重要なのは、プラバーカラ (Prabhākara) 著 *Bṛhatī* に対するシャーリカナータによる注釈である *Rjuvimalā* に関わる参照関係である。*Prakaraṇapañcikā* に含まれる諸章は、この注釈を挟んで、前後に分かれるのである。すなわち、*Rjuvimalā* の前に書かれた著作もあれば、その後にも書かれた著作もある³。参照関係から確実に *Rjuvimalā* の前・後

に著されたことが判明する著作は、下表1・3の通りである。

1	<i>Nayavīthī, Nūtipatha, (Amṛtakalā), Mīmāṃsājīvarakṣā, Jātinirṇaya, Vīmalāñjana, Vākyārthamātrkā, Viṣayakaraṇīya</i>
2	<i>Rjuvimalā</i>
3	<i>Tattvāloka, Aṅgapārāyaṇa, Pramāṇapārāyaṇa</i>

この *Vīmalāñjana* は、*Rjuvimalā* に言及されることから、その前に書かれたことが確実な著作である。

Vīmalāñjana の構成は分かりやすい。主題となる対象・前主張・定説・結語を記す韻文が、各節に配置されているからである。すなわち、この四つから大きく構成される。(ただし本稿では定説の中でも本題に戻る箇所を結論として別立てしたので五つに分けている。) 各詩節の和訳は以下の通りである。

- [1. 対象] 言葉と意味との両者の関係が非人為と成立したときに、ヴェーダ文が正しい認識の手段であることが「成立する」ので、それ（語意関係）が説明される。
- [2. 前主張] そこで、世界を主宰神の創造物と唱えるヴェーダ論者達（ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学者達）は、語意関係を人為と説いている。
- [3. 定説] そうではなく、言葉の意味との関係は生来的であると認められている。なぜなら、年長者達のやりとりは、流れ（相承）が無始だからである。
- [4. 結語] 弟子たちの視力を妨げる悪しき思弁というティミラ（眼病因である闇）を破るために、この「無垢の眼膏」がシャーリカナータにより処方された。

冒頭偈から分かるように、本著作が扱うのは単語と意味の関係である。すなわち、「牛」等の単語がその意味対象である牛性との間に持つ関係が、人為（創造主による関係付けも含む）ではなく、本来的・常住・非人為であるというの

がミーマーンサー側の主張である。言うまでもなく、シャーリカナータがここで扱う主題は、シャバラ注に対するクマーリラ注 *Ślokavārttika* の章で言うところの、*Sambandhākṣepa*（「[語意] 関係批判」）に対する *Sambandhākṣepaparihāra*（「[語意] 関係批判論駁」）に相当する内容を持つものである。そして、*Sambandhākṣepaparihāra* でクマーリラが大きく扱う（傍論的）内容と同様、ここでの隠れた主題は、関係作者（単語を意味に関係付ける者）としての主宰神である。すなわち、ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派の立てる語意関係作者（かつ世界創造主）としての主宰神をミーマーンサーの立場から批判するのが本著作の隠れた目的である⁴。割かれる頁数の分量からも、ここでの傍論の持つ重みは明らかである。

いっぽうの主筋は、前主張の構成から明らかである。筆者の作成した科段から抜き出すと以下の通りである。

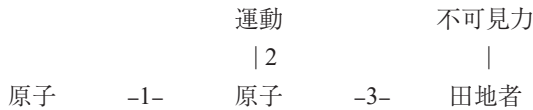
- 2.1 年長者達のやりとりが無始ならば語意関係は非人為であろうが
- 2.2 年長者達のやりとりは無始ではない
- 2.3 固有名を事例とした推論
- 2.4 創造主がヴェーダ作者でもある

ここで前主張のニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派は、シャバラ他が立てるミーマーンサー学派の「年長者達のやりとりの無始性」という前提を否定するために、世界に始めと終わりのあることを示す。そのために、§2.2の下で主宰神論証を持ち出すのである。

主宰神が推論されるに至る論理の筋道は以下の通りである。まず、身体・大地等といった全体は、部分同士の結合によりその存在性を獲得する（§2.2.1.1）。最終的にこのプロセスは、原子同士の結合（下図1）にまでさかのぼることができる。ここで、原子同士の結合には、ヴァイシェーシカの存在論に従えば、（片方か両方かの）原子の運動（下図2）が必要になる（§2.2.1.2）。そのような運動は不可見力を有する田地者との結合（下図3）により可能となる（§2.2.1.3）。原子を実際に動かす人である。

定説部（§3.3.1）から判明するように、環境世界と人々の身体とを神が一度

に創造する過程を念頭に置いていると思われる。すなわち、様々な善業・悪業（福德・罪業）を有する人々のために主宰神がそれに見合った身体・世界を創造するプロセスを考えているはずである。ここで、不可見力を有する田地者達と原子が結合すると言っているのは、（ちょうど大工の手が斧と結合するように）身体を有する人が実際に原子を動かす必要があるということ（§3.4.3）を先取りした議論である。後の定説（§3.5.1）では、主宰神が欲求だけで原子を動かすというプロセスが、或る者達の見解として念頭に置かれ批判されている。ここでのシャーリカナータの記述は、田地者達の不可見力という主題を持ち出すための繋ぎとして、ヴァイシェーシカ存在論において運動が要求する結合（下図3）を持ち出した結果と思われる。少々急いた感のある議論接続方法である。



では、この田地者の不可見力を監督する者は誰なのか（§2.2.2.1）。ここで、不可見力を有する田地者達自身は、候補として外れる。なぜならば、不可見力について無知だからである（§2.2.2.2）。結局、田地者達が有する全ての不可見力に通じる者として、全知である主宰神が要請されることになる。すなわち、不可見力の監督者として主宰神が推論されることになる（§2.2.2.3）。

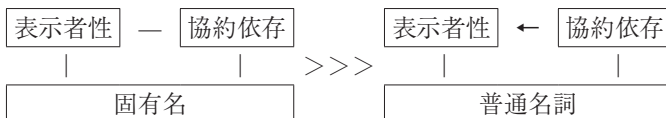
ジュニャーナシュリーミトラが伝えるトリローチャナの主宰神論から判明するように、ここでシャーリカナータが念頭に置くニャーヤ・ヴァイシェーシカ学派として考えられる有力な候補はトリローチャナである。トリローチャナは、地水火風の四種の原子という材料、全ての田地者に内属する善業・悪業という二種の業、方位・時という補助因、田地者という与え先、田地者による享受（経験）という目的、以上の全てを直接に知る全知者たる主宰神を立てる（JNĀ 239,21-24）。「XがYの作者であるならば、そのXは必ず、そのYの材料等について知っている」（yo yasya kartā sa tasyopādānādi jānāti）というのが、トリローチャナが前提とする遍充式である（JNĀ 240,4）。シャーリカナータは、議論を不可見力の監督者ということに絞って、「そして、Xそれ自体やその結果につ

いて知る人だけが、そのXの監督者である。例えば、大工が斧の[監督者]であるように」 (§2.2.2.2) と述べている。

創造主を主題とする §2.2.3の下では、前主張者が、クマーリラやダルマキールティ以来、議論が重ねられてきている主宰神批判の中でも主要な問いの幾つかに予防線を張っている。まず、主宰神の存在論証に際しては、彼の全知という特殊性格も込みで推論されるので、別個に認識手段が必要とされるわけではない (§2.2.3.1)。同様に、彼の監督形態についても、別個の認識手段が必要とされることはない。それらも込みで存在が論証される (§2.2.3.2)。創造の目的について、ここで前主張者は、「目的を必要とすることのないまま独立主体として発動する」と主張している。「目的を目指さずには愚者すらも発動することはない」と批判したクマーリラの主張そのものを正面から退けた格好となっている。主宰神は「田地者と異質」であるがゆえに、通常の行動パターンが当てはまらないのである (§2.2.3.3)。以上はいずれも、元々はクマーリラが指摘した問題点に答えるものとなっている。

また、常住な行為主体である主宰神が、常にはなく時に発動するという「時に発動」という、特にダルマキールティが取り上げた問題 (PV II 10a: *sthiti-vāpravṛtti*, 「[身体・世界等が] 静止後に発動すること」) については⁵、主宰神の独立自在者性をもって前主張者は答えている。主宰神は、自身が行動の全ての決定権を持つ独立自在の行為主体であり、主宰神の好きなように時に発動することに何らの理論的問題もないというのが前主張者の見解である (§2.2.3.4)。

本筋に戻った §2.3の下で、前主張者は、表示者性（語意関係）の人為性を証明する推論を取り上げる。それは「デーヴァダッタ」等の固有名における人為の取り決めを、「牛」等の普通名詞にも応用する推論である。すなわち、表示者性は、全て、人の取り決め（言語協約）に基づくという遍充を基にした推論である。



ここで事例となっている固有名の表示者性について、細かい議論が展開されている (§§2.3.2-2.3.3)。すなわち、固有名の場合も、表示者性（語が持つ意味対象の表示能力）は人の取り決めに基づくのではなく、実は、その表示者性は本性的であり非人為である、という非人為論者の強い主張が紹介され、それが前主張者により封じられている。クマーリラの一部の記述に遡りうるこの強い主張によれば、固有名における語意関係も本性的・非人為のものであり、固有名は全ての対象を理解させる能力を本来的に持っているが、しかし、取り決めにより一部の意味対象にその能力が制限されるというのである。これに対し、前主張者であるニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派は、「現に理解された事実を破壊する強引な議論」として、この強い主張を一蹴している。

前主張の最終節では、世界創造に長けた全知者が著したものとしてヴェーダの権威が守られることが確認され (§2.4.1)、また、ヴェーダ内のマントラや意義説明部が主宰神に直截に言及するのをミーマーンサー学派が無理やりに曲げて説明していることがなじられる (§2.4.2)。

定説では、まず冒頭に、§2.3.1における前主張の推論——取り決めに基づいて意味を理解させる固有名と同様に、普通名詞の場合も、表示者性は取り決めに基づくものであり人為のものである——が、JS 1.1.5の「言葉が持つ意味との関係は生来的（＝非人為）である」(autpattikas tu śabdasyārthena sambandhaḥ) にことよせて批判される。まず固有名の表示者性が取り決めに基づくとしても、普通名詞の場合は、年長者達のやりとりの観察に基づいて説明が付くので、この推論が必ずしも当たらないことが指摘される (§3.1.1)。この指摘は、シャバラ注に基づくものである。すなわち、わざわざ主宰神を立てずとも意味理解は説明が付くのである。

さらに、普通名詞からの意味理解が、語が持つ表示能力の理解のみに基づくことが眼前の事実だとされ、推論の働く余地のないことが指摘される (§3.1.2)。ここで「能力」というのは、人の取り決めに基づかない、語それ自体が本来的に持っている能力のことである。シャーリカナータは、ここで、表示能力という本来的に語が持つ属性を発見するプロセスとして言語習得を捉え直しているのである。

能力

|

「牛」 → 意味

さらに彼は、固有名についても譲歩を引き出そうとする。一部の人には確かに「デーヴァダッタ」等の固有名は取り決めに基づくものであろう。しかし、他人がやりとりするのを観察することで、表示者性を学ぶ人がいるのも事実である。その場合、その人にとって、固有名の表示能力認識は、やりとりの観察に基づくことになるのであって、取り決めではない。ただし、普通名詞とは違って、やりとりや意味理解の奥に取り決めが控えているという若干の違いがあるのは確かである (§ 3.1.3)。ここでシャーリカナータは、普通名詞の上の図式に引き寄せて、固有名の意味理解プロセスを捉え直そうとしているわけである。

さらに彼は、前主張の推論式に対抗する推論を提示する。現代人が年長者達のやりとりの観察に基づいて表示能力を認識して意味理解をするように、過去の人もそうだったはずだ、という推論である (§ 3.2)。すなわち、年長者達のやりとりの無始性である。固有名と違って、どこまで行っても取り決めが奥に控えていることはない、との指摘である。

無始性が話題となったところで、シャーリカナータは、主宰神論批判に入る。§§ 3.3-3.7の内容は以下の通りである。

3.3 人類創造

3.4 主宰神は善業・悪業の監督者たりえない

3.5 諸原子そのものが主宰神の欲求により働き出すことはない

3.6 無情性という理由の限定

3.7 主宰神は全知ではない

まず、一度に一切の人々（の身体）が創造され一度に滅するという創造・帰滅の前主張が、順次に生起し順次に滅するという眼前の事実により否定される (§ 3.3.1)。さらに、現代人と同じように、昔の人も父母の関係から生じたという推論が提示される (§ 3.3.2)。さらに、湿生の生物のように、母胎を必要と

せずに忽然と生じるという議論が否定される (§3.3.3). こうして、この節 (§3.3) では、人類創造説がまず否定される。

次にシャーリカナータは、田地者が有する不可見力 (善業・悪業) についての議論に歩を進める (§3.4). まず、田地者達自身が、その善業・悪業の監督者だとすればよいという周知の議論 (§2.2.2.2) を定説側が蒸し返す (§3.4.1). これに対して前主張者も、無知だから田地者は監督者たりえないとする既出の反論 (§2.2.2.2) を再度提示する。これに対して定説は、主宰神も他人の善業・悪業については知りえないことをもって答える (§3.4.2). まず、主宰神に感官があるとしても、感官というのは、そもそも、不可見力を捉える能力を欠いている (§3.4.2.1). 主宰神が意官で善業・悪業を捉えることもない (§3.4.2.2). それ以外に認識の原因は考えられない (§3.4.2.3). さらに、認識原因を持たない常住な認識を主張する説が前代未聞として退けられる (§3.4.2.4).

ここで前代未聞の「常住な認識」を認めるならば、不可見力という無情が有情によって監督されるという常識をそもそも前提とせずともいいではないか、という定説側の批判が紹介される。その中で、興味深い議論が展開されている。それは、監督の有り様、すなわち、監督者性が内包する特殊性格に関わるものである。限定要素と言ってもいいだろう。シャーリカナータが「認識を伴った監督者性」と呼ぶところのものである。主宰神論者は、まず、監督者性を推論した上で、後から、常住な推論を要請すればよいと主張する。これに対して定説側は、監督者性には必須要素として (通常の意味での無常な) 認識が込みである以上、(常識的な意味での) 認識が主宰神にありえないのならば、彼に監督者性を推論することも、そもそもできないと返す。大工等が斧等を監督する場合、斧等は認識可能であり、したがって、大工に認識は成り立っている。これが主宰神のケースと大工の実例との違いである (§3.4.2.4).

認識 — 監督者性

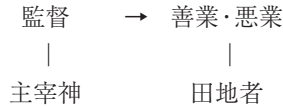
|

主宰神

この議論のやり方は、主宰神の存在証明 (世界創造の作者) とその特殊性格

である全知等と類似の構造を有している。要は、限定要素となる特殊性格に難があるとの指摘である。

さらにシャーリカナータは、主宰神が田地者達の善業・悪業を監督するという時の「監督」(adhiṣṭhāna, 原語のニュアンスは「上に立つ」)の中身を問う。それは、結合でも内属でもありえない。いっぽう、大工の場合は、手との結合が「監督」の中身である (§3.4.3)。



また、主宰神の監督により善業・悪業が発動するといっても、その「発動」(pravṛtti)の中身は何なのか (§3.4.4)。性質の一種である以上、運動を持つことは善業(福德)・悪業(罪業)にはありえない (§3.4.4.1)。また、両者の生起は、田地者により既に成り立っている (§3.4.4.2)。また、果報を与えるという作用も、善業・悪業それ自体から成り立つものであり、有情の働きを必要とはしない (§3.4.4.3)。

次にシャーリカナータは、或る者達の説として、諸原子が主宰神の欲求のみにより発動するという前主張を紹介する。これはクマーリラが既に念頭に置いて批判した見解である。まず類例のないことが指摘される。なお、田地者(アートマン)が身体を動かす場合、善業・悪業の助けがあって可能となるが、主宰神の場合は、善業・悪業はありえないので、パラレルとはならない (§3.5.1)。また身体の場合、欲求のみでなく意志的努力も必要である (§3.5.2)。さらに、主宰神の欲求の原因が何かを問うことができるが、そのような原因は主宰神にはありえない (§3.5.3)。また、常住な欲求を立てることも不可能である。欲求が常住なら常に創造があることになってしまうからである (§3.5.4)。

なお、主宰神の欲求に関するクマーリラ (ŚV Saṃbandhākṣepaparihāra 章) の詩節は以下の通りである⁶。

72. もし、主宰神の欲求を「業開頭の契機と」認めるなら、それ(主宰神

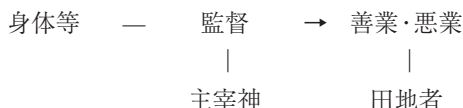
の欲求)のみを世界原因とすればよい。何故なら、主宰神の欲求に[世界が]左右されるなら、業を想定するのは無意味だからである。

73. また、主宰神の欲求が、契機を持たないまま生じるのはおかしい。或いは、それ(主宰神の欲求)が契機を持つなら⁷、その[契機]をそのまま、諸物の[契機]とすればよい。

欲求が常住ならば創造が常となるという批判は、ダルマキールティによる批判を加味したものと推測される。

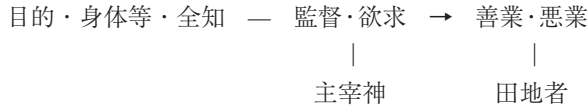
次にシャーリカナータは、無情(善業・悪業)が有情(主宰神)に監督されるという前主張の推論の問題点を指摘する(§3.6)。まず、厳密には、有目的な無情は全て、有情に監督されるというように、遍充に限定を加える必要がある(§3.6.1)。しかし、主宰神の創造に目的はありえないのだから、この遍充は適用できない。ここでの批判方法も、主宰神の存在論証と特殊性格に類似した論法であり、監督者たる創造主の特殊な側面に絞って批判を加えたものである。(ここで、シャーリカナータは、無情である善業・悪業の限定要素を形式的には考えてはいるが、変換すれば、創造主側の目的として読み替えることも可能である。)

同様に、彼は、創造主たる主宰神の有身体性等の特殊性格も問題とする。全知と同様、このような性格も込みで監督は可能となるからである(§3.6.2)。ここでもシャーリカナータは、「身体等を有する者に監督され得る無情のみが、有情に監督される」というように、理由である無情の側に限定句を加える工夫を行っている。いずれも論証式の形式的な問題であり、本質的には、監督形態に関わるものである⁸。



最後に彼は主宰神の監督には全知も込みであるべきだが、主宰神に認識原因がありえないという先述の批判を基にこの可能性を斥ける(§3.7)。以上で、

§§ 3.3-3.7に及ぶ長大な主宰神批判が終えられる。クマーリラが攻撃の道具として用いた「[論証対象] 特殊性格と矛盾した[論証因]」(viśeṣaviruddha) という誤った論証因の指摘がシャーリカナータによっても多用されていることが分かる。さらに、ヴァイシェーシカに長けたシャーリカナータに特徴的なことであるが、ヴァイシェーシカの存在論に則った追い込みも随所に確認できた。シャーリカナータが予想していた全体像は以下のような図式にまとめられる。



主宰神批判を終えて、本筋に戻ったシャーリカナータは、§4において、「それゆえ、無始に他ならない、年長者達のやりとりの相承が、語意理解原因である」というミーマーンサーの主張を確認する。創造の始めに取り決めをするにしても、語意関係が既に存在しないならば、取り決め文の意味を理解することができず、そもそも取り決めが不可能だからである (§4.1)。これは、シャバラ注(に引用される註作者)が、語意関係のない時は無かったとする見解を繰り返したものである。したがって、年長者達のやりとりの相承が無始だと認めるしかないのである (§4.2)。また、ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派のように、ヴェーダを人為(主宰神によって著されたもの)とするならば、その正しさを保証することは不可能である。ヴェーダの対象たる〈新たなもの〉は言葉以外からは知られえないものだからである (§4.3)。次にシャーリカナータは、ヴェーダの非人為性に関する「作者が想起されないから」というシャバラ注(に引用される註作者)の議論を繰り返す (§4.4.1)。また作者の推論については、上と同様に、〈新たなもの〉に関する人為文のありえないことを理由に斥けられる (§4.4.2)。

次に、ヴェーダのシャーカー(支派・学派)の「カータカ」等の名称について、それは作者名ではなく、特に、このシャーカーだけをカタが教えていたからだとして簡潔に回答する (§4.4.3)。これは、シャバラ注(に引用される註作者)の見解を参照したものである。また、前主張の最後 (§2.4.2) で取り上げられ

ていたマントラと意義説明部とについては、規定部に沿って再解釈する必要があるというミーマーンサー学派の基本的見解を繰り返し、それゆえに、既成対象である太初の主宰神についての証拠とはならないと結論する (§ 4.4.4).

以上で語意関係の非人為性論証をシャーリカナータは終え (§ 4.4.5)、最後にコロフォンの詩節でこの著作を締めくくっている (§ 5). § 4の全体で展開される語意関係という本筋に関して、シャーリカナータの見解は、ミーマーンサー学派の基本的な事項を簡潔に繰り返したという感が強い。傍論である主宰神批判の詳細さと比較すると、その熱量の差は明白である。

科文

1 対象

2 前主張

2.1 年長者達のやりとりが無始ならば語意関係は非人為であろうが

2.2 年長者達のやりとりは無始ではない

2.2.1 原子同士を結合する者

2.2.1.1 有部分のものは部分同士の結合により存在することを得た

2.2.1.2 原子同士の結合

2.2.1.3 原子の運動は不可見力を有する田地者との結合による

2.2.2 不可見力の監督者

2.2.2.1 不可見力は有情に監督される

2.2.2.2 田地者は監督者ではない

2.2.2.3 誰か優れた有情を認める必要がある

2.2.3 創造主

2.2.3.1 認識能力

2.2.3.2 監督形態

2.2.3.3 目的

2.2.3.4 時に発動

2.2.4 まとめ：年長者達のやりとりの相承は無始ではない

2.3 固有名を実例とした推論

2.3.1 表示者性は人の言語協約に基づく

- 2.3.2 固有名の表示者性は本性的ではない
- 2.3.3 取り決めの働きが制限に対してあるということはない
- 2.4 創造主がヴェーダ作者でもある
 - 2.4.1 人為でもヴェーダの真は損なわれない
 - 2.4.2 創造主を伝えるマントラ・意義説明の解釈

3 定説

- 3.1 普通名詞の表示者性は取り決めに基づかない
 - 3.1.1 固有名を例に普通名詞について推論することはできない
 - 3.1.2 普通名詞の意味理解が能力認識に基づくことが現に知覚される
 - 3.1.3 固有名と普通名詞との違い
- 3.2 対抗推論
- 3.3 人類創造
 - 3.3.1 一時に一切の人々が生起することはない
 - 3.3.2 昔の人々の存在獲得も父母の関係による
 - 3.3.3 母胎生のものの生起
- 3.4 主宰神は善業・悪業の監督者たりえない
 - 3.4.1 田地者が監督者だとすればよい
 - 3.4.2 主宰神も他人の善業・悪業について無知である
 - 3.4.2.1 感官は認識原因たりえない
 - 3.4.2.2 単独の意官は認識原因たりえない
 - 3.4.2.3 それ以外の認識原因はない
 - 3.4.2.4 認識は常住・無因ではありえない
 - 3.4.3 「監督すること」の意味内容
 - 3.4.4 善業・悪業の発動の意味内容
 - 3.4.4.1 運動
 - 3.4.4.2 生起
 - 3.4.4.3 果報を与えること
- 3.5 諸原子そのものが主宰神の欲求により働き出すことはない
 - 3.5.1 類例が見られない
 - 3.5.2 身体は欲求のみではなく意志的努力により働き出す

- 3.5.3 欲求の原因は彼にはない
- 3.5.4 彼の欲求は常住ではない
- 3.6 無情性という理由の限定
 - 3.6.1 有目的の無情は有情に監督される
 - 3.6.2 身体等を有する者に監督され得る無情のみが有情に監督される
 - 3.6.2.1 推論の根絶はない
 - 3.6.2.2 有身体性は遍充に入り込んでいる
 - 3.6.2.3 無身体の有情は推論されえない
- 3.7 主宰神は全知ではない
- 4 結論：年長者達のやりとりの相承が語意理解原因である
 - 4.1 取り決めが創造の始めに為されたということはない
 - 4.2 無始のものとして年長者達のやりとりの相承を認めるしかない
 - 4.3 人為ならばヴェーダは認識手段たりえない
 - 4.4 ヴェーダの非人為性
 - 4.4.1 作者の想起の無
 - 4.4.2 作者の推論の無
 - 4.4.3 カータカ等の名称
 - 4.4.4 マントラ・意義説明
 - 4.4.5 まとめ：語意関係は非人為である
- 5 結語

略号と参考文献

一次資料

Rjuvimalā

Rju *Bṛhatī of Prabhākara Miśra with the Rjuvimalā Pañcikā of Śālikanātha*. Ed. S.K. Rāmanātha Śāstrī (Parts I–II), S. Subrahmanya Sastri (Parts III–V). Madras: University of Madras, 1934, 1936, 1962, 1964, 1967.

Jaiminisūtra

JS See Rju.

Jñānaśrīmitranibandhāvali

JNĀ *Jñānaśrīmitranibandhāvali*. Ed. Anantalal Thakur. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1987.

Prakaraṇapañcikā

- BHU *Prakarāṇa Pañcikā of Śālikanātha Mīśra with the Nyāya-siddhi*. Ed. A. Subrahmanya Śāstrī. Varanasi: Banaras Hindu University, 1961.
- Pramāṇavārttika*
- PVI *The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti: the First Chapter with the Auto-commentary*. Ed. Raniero Gnoli. Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1960.
- Brhātī*
- See Rju.
- Śābarabhāṣya*
- ŚBh See Rju.
- Ślokavārttika*
- ŚV *Ślokavārttika of Śrī Kumārila Bhaṭṭa*. Ed. Swāmī Dvārikadāsa Śāstrī. Varanasi: Tara Publications, 1978.

二次文献

Bronkhorst, Johannes

- 2001 “Mīmāṃsā versus Vaiśeṣika: Pārthasārathi and Kumārila on the Creation and Dissolution of the World.” In vol. 1 of *Le parole e i marmi: Studi in onore di Raniero Gnoli nel suo 70° compleanno*. Ed. Raffaele Torella. (Serie Orientale Roma, vol. 92, 1.) Roma: Istituto Italiano per l’Africa e l’Oriente. 171–181.

針貝 邦生

- 1989 「シャーバラパーシュヤ思弁編 (Tarkapāda) 和訳」, 『佐賀医科大学一般教育紀要』 8, 27–68.

稲見 正浩

- 1994 「『ブラマーナ・ヴァールティカ』 ブラマーナシッディ章の研究 (3)」, 『島根県立国際短期大学紀要』 1, 17–53.

片岡 啓 (Kataoka, Kei)

- 2005 “Critical Edition of the *Īśvarasiddhi* Section of Bhaṭṭa Jayanta’s *Nyāyamañjarī*.” *The Memoirs of the Institute of Oriental Culture*, 148, 350(79)–297(132).
- 2009 「神を否定する方法：Nyāyamañjarī「主宰神論証」前主張部の読解」, 『哲学年報』(九州大学文学部) 68, 27–71.
- 2010 「ジャヤンタの主宰神論証——*Nyāyamañjarī*「主宰神論証」定説部の和訳——」, 『哲学年報』(九州大学文学部) 69, 17–69.
- forthcoming “A Critical Edition of Śālikanātha’s *Vimalāñjana*.” *The Memoirs of Institute for Advanced Studies on Asia*, 180.

大前 太

- 1989 「ダルマキールティの聖典観——『ブラマーナ・ヴァールティカ』第1章および自註の和訳(3)——」, 『哲学年報』 49, 53–74.

和訳

1 対象

1. 言葉と意味との両者の関係が非人為と成立したときに、ヴェーダ文が正しい認識の手段であることが [成立する] ので、それ (語意関係) が説明される。

もしも、言葉の意味との関係が人為に他ならないならば、その場合には、

- (1) 人が関係付け (取り決め) できるのは、[ヴェーダ] 以外の認識手段が扱う対象に限られるので、
- (2) また、[ヴェーダ以外からは知られない] 〈新たなもの〉であるヴェーダの意味に、[他の] 諸認識手段が [入りこむ] 余地がない以上、それ (新たなものであるヴェーダの意味) に関して、関係付けはないので、
- (3) また、関係付けられていない [対象] に対して [言葉は] 表示者たりえないと認めているので、

ヴェーダ文が正しい認識の手段であることは全く得難くなってしまう。したがって、〈非人為の語意関係〉を説明する努力は全く有意義である⁹。

2 前主張

2. そこで、世界を主宰神の創造物と唱えるヴェーダ論者達 (ニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学者達) は、語意関係を人為と説いている。

2.1 年長者達のやりとりが無始ならば語意関係は非人為であろうが

というのも、年長者達のやりとりの相承が無始である場合に、[年長者達の] やりとりの観察によって成立する、語意間の〈表示するもの・表示されるもの〉の関係が非人為のものとして成立するからである¹⁰。

すなわち、

- (1) 年長者達 (A・B) が自分のためにやりとりをしているのを横で聞いている幼児 (C) は、[年長者Aの] 言葉の [Bによる] 聴取の直後に生じる [Bの] 特定の行動により、特定の対象についての認識を [Bの心の中に] 推測することで、言葉が [その対象の] 表示者であることを確

定する。

- (2) その年長者達 (A・B) も幼児だった時に、同じ方策で、語意習得している。
- (3) そして、年長者達 (D) から彼等 (A・B) が語意習得を獲得した、そのDも、同じ方策で語意習得を獲得した。
- (4) 彼等 (D) もまた、別の年長者達 (E) から [語意習得を獲得した]。したがって、関係付け (取り決め) をする人がなくても、年長者達のやりとりの無始の相承の観察により成立する語意関係は、説明がつかないことはない。

2.2 年長者達のやりとりは無始ではない

[しかし] 周知のように、年長者達のやりとりの相承が無始であることそのものがありえない。すなわち [次のことを] あなたは知れ¹¹。

2.2.1 原子同士を結合する者

2.2.1.1 有部分のものは部分同士の結合により存在することを得た

【主題所属性】 身体・大地等は部分を持つと確定される。

【遍充】 そして、部分を持つものは全て、部分同士の結合により存在性を獲得したものである。

【実例】 我々は現に、(1) 糸同士の結合により存在性を獲得した布、(2) また、藁の結合により存在性を獲得したござが、部分を有するのを見る¹²。

2.2.1.2 原子同士の結合

そして、同じ方向性が、順番に、[最終的な全体である] 布等に当てはまり、最終的には、二原子体にまで当てはまる。そして、原子同士の結合は必ず、いずれか一方の運動から生じるか、双方の運動から生じるか、いずれかと認めなければならない。

2.2.1.3 原子の運動は不可見力を有する田地者との結合による

そして、原子における運動は、不可見力 (善業・悪業) を有する田地者 (個

我) との結合に基づく。なぜなら他に原因がないからである。

2.2.2 不可見力の監督者

2.2.2.1 不可見力は有情に監督される

また、[性質である] 不可見力（善業・悪業）は、働きを得ずに、結果を生み出すことはできない。無情なので。また、有情に監督されないままに無情が働きを得ることはない。周知のように、大工（切断主体）に監督されていない斧が切断に働くことはない。それゆえ、同様に、不可見力も、田地者（個我）に内属し、有情に監督されることで、結果（為すべき仕事）に対して働く、というのを、現実経験から否が応でも認めるべきである¹³。

2.2.2.2 田地者は監督者ではない

また、ここで、次のように考えるべきではない——「その田地者（個我）自身が、それら不可見力の監督者たりうる」と。なぜなら彼ら（田地者）は無知だからである。というのも、彼らは、自らに内属していても、善業・悪業という不可見力を、それ自体についても結果（仕事・作用）についても知りえないからである¹⁴。そして、Xそれ自体やその結果について知る人だけが、そのXの監督者である。例えば、大工が斧の[監督者]であるように。

2.2.2.3 誰か優れた有情を認める必要がある

それゆえ、田地者達とは別の誰かで、一切の田地者達に内属する善業・悪業という不可見力を目の当たりにしうる不可思議な能力の威力を持つ、さる優れた有情たる監督者を、常に確立した（＝永遠不変の存在である）独立（自在）の[主体]として認めなければならない¹⁵。

2.2.3 創造主

2.2.3.1 認識能力

また、次のように言うべきではない——「いかなる認識手段によって、その方が持つ、田地者達においてはありえない、善業・悪業を目の当たりにする能力が、理解されるのか」と。認識手段Xにより彼の存在が理解される、その同

じXに基づいて、彼が持つ認識能力が理解されるので、認識能力が必ず込みの彼が、〈共通性に基づいて見られたもの〉という推論の対象である¹⁶。

2.2.3.2 監督形態

また、同じ理由で、「どのようにして彼は監督するのか」というこの詰問の余地もない。

2.2.3.3 目的

「彼が監督する目的は何なのか（何もないではないか）」という詰問も、優れた有情の推論を受け入れることで、既に排斥されている。なぜなら、田地者たる有情群は、目的を目指して発動するが、その方は、田地者とは異質であり、目的を必要とすることのないまま、独立主体として、発動するからである。

2.2.3.4 時に発動

同じ理由で、独立自在であるがゆえに、時に彼が発動するのも理に合う。独立性も、彼の存在性推論から〔同時に〕理解されるものに他ならないので、別個の認識手段を必要とはしない。

2.2.4 まとめ：年長者達のやりとりの相承は無始ではない

以上から、

- (1) 大地が有始であることが成立した。
- (2) また、そのように生じることから、消滅するものであることも〔成立した〕。なぜなら、作られたものは、必ず滅するからである。壺等がそのようであるのがこれまで見られている。

したがって、年長者達のやりとりの相承は無始ではない¹⁷。それゆえ、否が応でも、人 (*puruṣa*)¹⁸の取り決めに依拠してはじめて、言葉は意味理解原因であるとしなければならない。

2.3 固有名を実例とした推論

2.3.1 表示者性は人の言語協約に基づく

しかも、「デーヴァダッタ」等という語（固有名）の場合、まず少なくとも、人の取り決めに基いて表示者であることは異論のないところである。それ（人の取り決めに基く表示者性）が見られることから、「牛」等の言葉（普通名詞）についても、同様であるとのみ推論するのが適切である。なぜなら、〈共通性に基いて見られたもの〉[という推論]の対象は、Aで見られたことが、それ以外のBに「もある」と理解されることに他ならないからである¹⁹。

2.3.2 固有名の表示者性は本性的ではない

『デーヴァダッタ』等[という語]（固有名）において、全ての対象を知らしめるものであること（全対象伝達者性）は本性的である」というのも、正しくない²⁰。

- (1) [本性的な全対象伝達者性を知る] 証拠（認識手段）がないので。
- (2) また、人の取り決めに依存しないことになってしまうので。

2.3.3 取り決めの働きが制限に対してあるということはない

また「取り決めの働きは[全てから特定のものに語の表示能力を]制限することに対してある[のであって、関係づけにあるのではない]」ということはない²¹。というのも、取り決め以前には、不特定の対象理解が生じることになってしまうからである²²。次の発言は「君を楽にするどころか逆に」煩悶をもたらすだけである——『牛』等においても、特定対象の理解は、人の取り決めに依存したものに他ならないが、全対象伝達能力は本性的であり、[それが]特定対象理解にやはり資するのだ」というのは、現に理解された事実を破壊する強引な議論はもう沢山である。

2.4 創造主がヴェーダ作者でもある

2.4.1 人為でもヴェーダの真は損なわれない

しかも、上記の認識手段により神——一切世界創造に巧みで、善業・悪業を目の当たりにする——が証明されると、同じ者に作られたことによって、

ヴェーダが〈新たなもの〉という対象について正しい認識の手段であることが成立する。したがって、ミーマーンサカ達が、このように人為説を退けるのは、憎悪のみに基づくものである。

2.4.2 創造主を伝えるマントラ・意義説明の解釈

また、マントラ・意義説明の多くが、この意味（創造主）を直截に伝えているのを、〔彼らは〕別様に〔曲げて〕説明している²³。

3 定説

3. そうではなく、言葉の意味との関係は生来的であると認められている²⁴。
なぜなら、年長者達のやりとりは、流れ（相承）が無始だからである。

3.1 普通名詞の表示者性は取り決めに基づかない

なんと君の悪徳なことよ。ヴェーダの内容に通じる者達の中でもトップに数えられる、一切の教義の宝庫である尊きジャイミニにとって、言葉の意味との関係は、非人為と認められている（JS 1.1.5）。なぜなら彼は〔次のように〕考えているからである。

3.1.1 固有名を例に普通名詞について推論することはできない

たとえ、「デーヴァダッタ」等という語の表示者性が人の取り決めに基づくとしても、「牛」等の語について〔応用的に〕推論することはできない。意味理解という結果は別の仕方でも説明が付くので、〔「表示者だから」という推論の理由は〕不定だからである、と。なぜなら、年長者達のやりとりに基づく自意表示能力認識に基づいても、幼児が言葉の意味を理解するのが現に見られるからである。それゆえ、〔表示者だからといって〕取り決めしかありえないと一方的に想定することはできない²⁵。（取り決めに基づかないものもある。）

3.1.2 普通名詞の意味理解が能力認識に基づくことが現に知覚される

しかも、「牛」等の言葉の意味理解が、能力認識のみに基づくことは、眼前の事実他にない。そして、原因が知覚される以上、それ以外の原因を推論

することはできない²⁶。

3.1.3 固有名と普通名詞との違い

- (1) いっぽう、「デーヴァダッタ」等〔の固有名〕について、X氏に、取り決めに基づく意味理解が生じるとしよう、そのX氏にとっては、取り決めだけが原因である。
- (2) それら〔「デーヴァダッタ」等の固有名〕の場合も、Y氏が、やりとりの観察のみにより表示者性を理解してから意味を理解するならば、そのY氏にとっても、やりとりの観察から生じた能力認識のみが意味理解原因であって、取り決めではない。しかし、〔普通名詞とは違って〕その場合には、〔年長者A・Bの〕やりとりは取り決めに前提としているし、また、〔年長者Bの〕意味理解も〔取り決めに前提としている〕。また、〔Yによる〕表示者性の認識は、〔能力認識だけでなく〕それ（取り決め）も前提とするものである²⁷。

しかし、「牛」等の語の場合、万人にとって、やりとりから生じる能力認識のみから意味理解がある、という違いがある。

3.2 対抗推論

【問】「デーヴァダッタ」等の語において〔取り決めが〕見られるのだから、どうして、「牛」等の語においても、取り決めだけが先行すると想定されないのか。

【答】なぜなら、対抗推論に侵されているからである。なぜなら、それに対しては、次のような推論を考えることが可能だからである。

【主張】昔の人々も、「牛」等の言葉の持つ、垂肉等を持つ対象に対する、年長者達のやりとりにより確立した能力認識に基づいて、意味理解可能である²⁸。

【理由】「牛」等の言葉から、垂肉等を持つ対象を理解しうるから。

【実例】今日の人々のように。

それゆえ、以上のように、対抗推論に推論が排斥された以上、一切の認識手段を欠いているので、言葉の意味の理解に関しては、非人為性だけが成り立つことになる²⁹。だから、外のもの（ダルマキールティ）が言っている次のこと

(PVI 242) が退けられたのである³⁰。

【喩例】 Xに基づいて成立する同種のもの Y，その Y は全て、同じ X に基づく。木片と [そこから生じる] 火のように。

【主張】 原因が未見の他 [の同種のもの] も、[同様で] 違わないと理解される³¹。

3.3 人類創造

3.3.1 一時に一切の人々が生起することはない

【問】 この望みが叶うのは、もしも、年長者達のやりとりの相承が無始であればである。しかし、それ（無始性）は、先ほどのやり方で既に排斥されている。

【答】 これに対して答える。有部分のものは全て、部分同士の結合により存在性を得たとするがよい。また、[部分同士の] 結合がなくなれば、消滅すると[するがよい]。そうだとすると、ただ一時に、一切の人々が生じ、また、[一時に一切の人々が] 滅する、ということを知る根拠は我々にはない。むしろ逆に、目の前の現実に従って、少なくとも、次のようにのみ確定するのが適切である — 「順次に滅し、順次に生起する」と。

3.3.2 昔の人々の存在獲得も父母の関係による

さらにまた、「今日の人々が、父母の関係に基づいて存在性を獲得すると同様に、昔の人々も [父母の関係に基づいて存在性を獲得していた]。人だから」と推論するのはやはり可能である。

3.3.3 母胎生のものの生起

また、母胎生のものが、湿生のもののように、ただ善業の影響により、あるいは、悪業の影響により、生じるということは、ありえない³²。なぜなら、胎生のもの・卵生のものには、そのように見られることがないから。なぜなら、あらゆるものの推論は既見事実に従ったものだからである。それゆえ、湿生のものに必然的に見られた非母胎生性を、胎生のもの・卵生のものにも、推論することはできない³³。なぜなら、単に白っぽいものによって、水蒸気からも火

が推論されることはないからである³⁴。そうではなく、白っぽい実体で必然的に火に制限されていると理解されている或る特定の様相のものX, そのようなXだけが、それ（火）を推論させるのが適切である³⁵。

3.4 主宰神は善業・悪業の監督者たりえない

また、「善業・悪業は、有情に監督されている」と述べられていた (§ 2.2.2.1)。それも不成立に他ならない。

3.4.1 田地者が監督者だとすればよい

両者（善業・悪業）を有する田地者がそのまま、監督者だとすればよい³⁶。

3.4.2 主宰神も他人の善業・悪業について無知である

【問】無知なので、彼（田地者）は監督者たりえない。

【答】ならば、他の者（神）にも、どうして〔監督者性が〕当てはまるのか。なぜならば、その〔他の者〕（神）にも、他人に属す善業・悪業の知はありえないからである。〔認識の〕原因がないので。

3.4.2.1 感官は認識原因たりえない

なぜなら、彼にとり、感官は〔認識の〕原因ではないからである。というのも、感官は、それ（善業・悪業の知）に対する能力が見られないから。

3.4.2.2 単独の意官は認識原因たりえない

また、〔感官を伴わない〕単独の意官が〔彼にとり認識原因となること〕もない。単独の意官が外のものに働くことはないので。なぜなら、善業・悪業を欠いた主宰神に、感官と意官との関係はないからである。というのも、それ（感官と意官）の関係は善業・悪業に基づくからである。

3.4.2.3 それ以外の認識原因はない

【問】主宰神の認識の原因は〔何か〕別のものに他ならない。

【答】それは不合理である。なぜなら、認識は周知の原因を持つからである。と

いうのも、認識の原因は周知だからである。また [一般的に]、Aを原因とするものとして結果Bが見られてきた場合、そのBはすべて、必ずAを原因とするというのが正しい。さもないと、斧が有情に監督されていたのが見られてきたからといって、どうして、善業・悪業までもが、それ（有情）に監督されていることになるだろうか。

3.4.2.4 認識は常住・無因ではありえない

【問】主宰神の認識は無因であり常住に他ならない。

【答】それも美しくない。認識という原理が常住であることはない。もし常住であるならば、もはや認識ではありえない。そして、認識を持つ者による監督が見られてきたのであって、それ以外の者によってではない。

【問】未見であっても、認識の常住性が受け入れられる。

【答】ならば、有情に監督されてないことそのものを、どうして、受け入れないのか。

【問】監督者性が証明された上で、認識も想定されるのだ。

【答】それは正しくない。なぜなら、認識と結び付いた監督者性は、[認識の]原因がないことから認識が排斥されてしまった以上、[もはや]推論されえないからである。

それゆえ、認識可能な無情のみが、有情に監督されているという遍充を認めるべきである。そのように見られるからである。というのも、大工等は、認識可能な斧等だけを監督するのが見られているからであって、他のものを[監督するのは見られてい]ないからである。

3.4.3 「監督すること」の意味内容

さらにまた、「監督すること」の[具体的な]意味内容も検討すべきである。

- (1) まず[主宰神と善業・悪業との]結合ではない。[アートマンという实体に属す]性質である以上、善業・悪業は、[主宰神との]結合[という性質の一種]を持たないので³⁷。
- (2) 内属も、他人に内属する善業・悪業については、主宰神には、ありえない³⁸。

(3) いっぽう、斧等の場合、大工等にとり、手との結合等だけが、監督することである³⁹。

3.4.4 善業・悪業の発動の意味内容

同様に、[善業・悪業の] 発動も、いかなるものか⁴⁰。

3.4.4.1 運動

まず、運動ではない。性質である善業・悪業には、運動はないから。

3.4.4.2 生起

【問】生起だ。

【答】というならば、それ（生起）は、田地者に他ならない内属因と、アートマンと意官との結合という非内属因という〈意図等という機会因に補助されたもの〉に基づいてある⁴¹。

3.4.4.3 果報を与えること

【問】果報を与えることが[善業・悪業の働きだ]。

【答】そうではない。果報は、場所・時・状態等という補助因を伴った、善業・悪業のみに基づくのであって、有情の働きに依拠するものではない。

3.5 諸原子そのものが主宰神の欲求により働き出すことはない

3.5.1 類例が見られない

【問】また或る者達が[次のように]言っている — 「諸原子そのものが、主宰神の欲求により、発動する」と。

【答】それも愚鈍な[見解]である。どこにも、そのような[監督行為]は見られてないから。

【問】身体においては、そのように見られている。

【答】そうではない。それ（身体）は、田地者の善業・悪業に補助されているからである。[しかし] 諸原子そのものは、主宰神の善業・悪業に補助されていることはない⁴²。

3.5.2 身体は欲求のみではなく意志的努力により働き出す

また、それ（身体）にしても、それは、欲求のみにより働き出すのではなく、意志的努力によって [働き出すのである].

3.5.3 欲求の原因は彼にはない

また、欲求の原因も [彼には] ない.

3.5.4 彼の欲求は常住ではない

また、欲求が常住に他ならないということもない. 常に [諸原子が] 働き出すことになってしまうから.

3.6 無情性という理由の限定

しかも、

- (1) 無情であることを理由に、有情に監督されていることが推論される、
 - (2) それと同様に、目的がないことから、監督されないことが [推論される].
- したがって、いずれの推論が強力かが分からない.

3.6.1 有目的の無情は有情に監督される

それゆえ、Xに目的があるとき、そのような無情Xだけがすべて、有情に監督されるものである、という遍充が認められるべきである. そのように経験されるから.

3.6.2 身体等を有する者に監督され得る無情のみが有情に監督される

しかも、遍充把握を前提とするのが推論である. そして、肯定的随伴・否定的随伴により遍充が理解される. そして、監督者が有情であると理解されるのと同様に、身体等を持つとも [理解される]. それゆえ、推論が働くとき、そのようなものだけを [推論は] 推論させうる. しかし、[身体を持たない] 彼（主宰神）に、善業・悪業や諸原子に対する監督者性はありえないので、[彼が] 監督することは決してない. それゆえ、身体等を有する者に監督され得る無情のみが、有情に監督されるという遍充を認めるべきである.

3.6.2.1 推論の根絶はない

【問】 だとすると、周知のものである、煙からの〔火の〕推論が根絶されてしまうことになる。

- (1) 竈等にある特定の様態の〔火〕によって〔煙が〕遍充されていることが理解されているが、それと同様の〔火〕が推論されるわけではないし、
- (2) [また逆に言えば] 特定の様態のXが推論される場合、同様の様態のものとしてXが、遍充〔把握〕時に、限定されているわけではないからである。

【答】 それは不合理である。場所・時等という偶然的付帯条件を捨てて、一般的に、関係が把握されるからである。それゆえ、今の場合も、斧等において見られたのと同じものが、善業・悪業にもあるはずである。

3.6.2.2 有身体性は遍充に入り込んでいる

いっぽう、或るあり方が能遍として把捉される場合に、それだけが、推論されうるのであって、それ以外ではない。そして、今の場合、有身体性等も遍充に入り込んでいるので、それ（有身体等に限定された有情という能遍）が推論されねばならない。

3.6.2.3 無身体の有情は推論されえない

しかし、それ（有身体等の主宰神という能遍）は推論されえないので、それ（身体）を伴わない彼（有情＝主宰神）を推論するよりも、有情の推論〔そのもの〕を放棄したほうがましである。

3.7 主宰神は全知ではない

また、主宰神に全知が成り立つということもない。認識原因がないので、認識がないと確定されるからである。

4 結論：年長者達のやりとりの相承が語意理解原因である

それゆえ、無始に他ならない、年長者達のやりとりの相承が、語意理解原因である。

4.1 取り決めが創造の始めに為されたということはない

また、創造の始めに、取り決めが主宰神により為されたということはない。取り決めそのものが為されえないから。周知のように、今日の人々は、取り決め文の意味を知らずしては、取り決めを理解することはない。

4.2 無始のものとして年長者達のやりとりの相承を認めるしかない

それゆえ、無始に他ならないものとして、年長者達のやりとりの相承を認めるべきである。

4.3 人為ならばヴェーダは認識手段たりえない

また同様に、人がダルマを認識するのに、言葉以外に手段はないので、ヴェーダが人為である場合には、〈新たなもの〉というヴェーダ内容を知る認識手段たりえない。したがって、ヴェーダは非人為だと認められる。

4.4 ヴェーダの非人為性

【問】 いったいどうしてヴェーダは非人為なのか。

4.4.1 作者の想起の無

【答】 作者たる人が想起されないから。

4.4.2 作者の推論の無

また、作者の推論もありえない。他の認識手段によって理解されていない対象について、人が文を著すことはできないので。

4.4.3 カータカ等の名称

「カータカ」等という名称も、作者が存在することを立証しえない。宣説（講義）によっても、それ（「カータカ」等の名称）は説明が付くからである⁴³。

4.4.4 マントラ・意義説明

いっぽう、マントラ・意義説明は、それ自体では、意味を理解させえない。

そうではなく、規定部にしたがって、それに資する意味を〔理解させるのである〕。したがって、〔神のような〕既成対象を理解させるのに、それらは認識根拠とはならない。

4.4.5 まとめ：語意関係は非人為である

以上により、言葉と意味との関係が非人為であることが成立した。

5 結語

4. 弟子たちの視力を妨げる悪しき思弁というティミラ（眼病因である闇）を破るために、この「無垢の眼膏」がシャーリカナータにより処方された。

* 本研究は JSPS 科研費 20K00056 の助成を受けたものである。草稿にコメントをくれた石村克、近藤隼人、斉藤茜に感謝する。

¹ BHU 版の章順は以下の通り。1. Śāstramukha, 2. Nītipatha, 3. Nayavīthī, 4. Jātinirṇaya, 5. Amṛtakalā, 6. Pramāṇapārāyaṇa, 7. **Vimalāñjana**, 8. Tattvāloka, 9. Nyāyaśuddhi, 10. Mīmāṃsājīvarakṣā, 11. Vākyārthamāṭṛkā (vṛtti), 12. Viśayakaraṇīya, 13. Aṅgapārāyaṇa, 14. Ati-deśapārāyaṇa

² この問題に関して、文献証拠等、詳しくは、Kataoka forthcoming の議論を参照されたい。本稿では要点のみを記す。

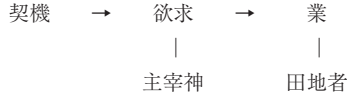
³ 興味深いことに、*Vākyārthamāṭṛkā* とその自註である *Vākyārthamāṭṛkāvṛtti*、および、*Amṛtakalā* とそれに対する自註である *Pramāṇapārāyaṇa* のように、同じ主題を扱いながら、時間の開いた著作もある。まず韻文で著し、後に、自註を著しているのである。同時に書かれたわけではない。

⁴ 論敵としてシャーリカナータがニヤーヤ・ヴァイシェーシカ学派を念頭に置いていることは、本章と同内容を扱う *Rjūvimalā* の平行句 (Rju I 190,18: kaṇabhakṣākṣacaraṇa ...) から判明する。*Vimalāñjana* と *Rjūvimalā* の平行句については、エディション (Kataoka forthcoming) において逐一指摘した。そちらを参照されたい。内容理解に資するところ大である。

⁵ PV II の主宰神論箇所については、稲見 1994: 20–21 を参照。作者の常住性と反することについてはシャーキャブッディが指摘している。稲見 1994: 44, n. 30: 「シャーキャブッディは「恒常性等の限定者に依拠しない単なる人間一般の統御を前提とすることが所立であるなら、その場合は〈わかりきったことの論証〉である。」……と説明している。」

⁶ Cf. Bronkhorst 2001: 175.

⁷ 全体として次のような構図を念頭に置いた上で、一部が不要となること（一足飛びに世界創造の説明が付くこと）をクマーリラが指摘している。



8 同様の論理をヴァーチャスパティミシュラが *adhikarāṇasiddhānta* という概念を用いて主宰神論証に関して説明していることについては、稲見 1994: 43, n. 23 を参照。

9 次のような肯定的随伴・否定的随伴を念頭に置いている。

語意関係		ヴェーダ
非人為性	→	真知手段性
人為性	→	¬真知手段性

10 次のような構図を念頭に置いている。

やりとり		語意関係		ヴェーダ
無始性	→	非人為性	→	真知手段性
¬無始性	→	人為性	→	¬真知手段性

11 以下で主宰神（創造主・語意関係作者）論証 — 世界に始まりがあることの論証 — に入る。§ 2.2.4 でまとめられるように、世界に始まり（創造）があるので、年長者達のやりとりの相承も無始ではありえないことになる。なお、ここでの創造は、創造・存続・帰滅の繰り返しの一貫としての（再度の）創造なので、完全にゼロからの出発としての創造ではない。昼と夜のように、帰滅後に、「寝ている」夜の期間も考えられている。帰滅後も、再度の創造の前提となる個我の不可見力は、不活性ながらも、そこに存在する。また、常住である原子等の材料は、帰滅後も、そこにある。それらの材料を、レゴのように適宜組み合わせるのが創造主の仕事である。その再度の創造の始めに、個我に、これまでの（未だ果をもたらしでない）善業・悪業に応じてそれ相応の身体（および環境世界）を作り出すのも創造主の仕事である。関連するブラシャスタパーダの記述については、Bronkhorst 2001 を参照されたい。

12 喩例（遍充+実例）と理由（或いは適用）の二支作法となっている。

13 実例ソースとターゲットとの対応は次のようになる。ただし、関係の仕方が異なるので、この非相似性が後で問題とされる（§ 3.4.3）。

	斧	不可見力
それ自体	無情	無情
監督者	有情（大工）	有情（X）
行為	結果（切断）に働く	結果に働く
関係	大工の手と結合	田地者に内属

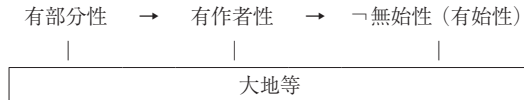
14 我々田地者は、不可見力それ自体を見ることができない。また、それがもたらす結果（つまりはその効能）についても無知である。したがって、不可見力の監督者たりえない。これは、大工が斧それ自体を見ることができ、しかも、その効用である切断についてよく知っているのとは異なる。

15 「我々のごときものではありえない」という趣旨のここでの論理は、ジャヤンタが示す特殊

性格の三つの理解方法の第二（片岡 2010: 38-39, § 3.9.1.2）に近似するものである。

16 ジャヤンタは作者一般の証明とその特殊性格の理解について三つの解決策を紹介している。シャリカナータが示すここでのニヤーヤ学派の解決策は、ジャヤンタの言う第三の解決策（「主題の属性であることに基づく」）に近いものである（片岡 2010: 39, § 3.9.1.3）。

17 大地等について、有部分であることから作者の存在することが推論され、そこから、無始性が否定されることになる。



18 ここでの *puruṣa* というのは *ātman* のことであり、普通の人間だけでなく主宰神も含めたアートマンのことである。人と神の対立があるわけではない。

19 取り決めを原因として表示者であるのが固有名に確認できる。したがって、普通名詞が表示者であることから、原因としての取り決めがあると推論される。



20 固有名である「デーヴァダッタ」は本性的に全ての対象を知らしめる能力があるという考え方である。すなわち、普通名詞だけでなく、相手が例として引く固有名（通常は関係付けが必要な例に用いられる）の場合にも、その関係が実は無常・人為ではなく本性的（本来的）・非人為であることを主張するという強い主張である。

21 「デーヴァダッタ」等という固有名が或る特定の対象を指すのは本来的な能力に基づき、表示者性（表示能力）は関係付けによるものではないという見方である。取り決めの働きは、「Aだけが理解される」というような「だけ」の制限にあるというのが、この主張者の言いたいことである。



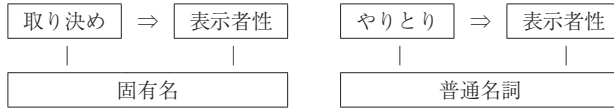
22 もしも、「太郎」が持つ全対象表示能力が本来的であり、取り決めがその能力を特定対象に限るのならば、「太郎」が誰を指すのか取り決める以前には、「太郎」という言葉から不特定対象の理解が生じることになってしまう。

23 マントラ・意義説明に関しては、聖典に基づく特殊性格の理解の文脈においてジャヤンタも言及している（片岡 2010: 38, § 3.9.1.1）。ミーマーンサー側の主張は、ジャヤンタが紹介する前主張に見られる（片岡 2009: 60, § 2.4）。

24 言うまでもなく、JS 1.1.5の冒頭部 *autpattikas tu śabdasyārthena sambandhaḥ* を意識した表現である。

25 固有名の場合は取り決めに基づいて表示者性があるが、いっぽう、普通名詞の場合は、年

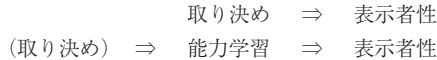
長者達のやりとりの相承に基づいて、非人為の生来的な表示者性が学習される。二つのケースはパラレルではない。



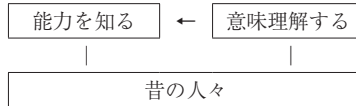
26 「牛」等の場合、聴取者の意味理解は、語の表示能力の理解に基づく。取り決めに基づくのではない。



27 固有名の場合も、能力学習が表示者性を理解する直接の原因である場合がある。



28 次のような図式となる。



29 *apauruṣeyatvam* に係る属格について BHU 版のエディターは *śabdārthasambandhasya* としているが、筆者の調べた写本は全て *śabdārthāvagateḥ* である。それを採用した。意味的にこちらでも可能である。すなわち語からの意味理解について、その理解には、人為的な誤りの可能性が入り込む余地がないということである。理解が人によって作られたものではない、というのは一見躊躇させるが、十分に可能である。Rju I 144,25-145,9 の記述 — 「関係は人の努力に依存し、ヴェーダの意味の理解はそれを前提とするので、ヴェーダは人為に他ならない」 (*puruṣaprayatnāpekṣatvāt sambandhasya tatpuraḥsaratvād vedārthāvagateḥ pauruṣeyatvam eva vedānām*) — を参照するならば、語意理解が人の努力に依存した関係を前提としている、ということになるはずである。

30 木₁から火₁が生じる。同様に、火₂について、隠れた原因である木₂が推論される。

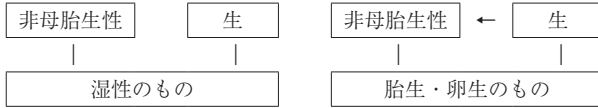


31 Cf. 大前 1989: 57.

32 エディションで引いたブラシャスタパーダの記述から分かるように、次のような身体 (*śarīra*) の分類を前提にしている。

1. 母胎生のもの *yonija*
 - 1.1. 胎生のもの *jarāyuja*
 - 1.2. 卵生のもの *aṇḍaja*
2. 非母胎生のもの *ayonija* (= 湿生のもの *samsvedaja*)

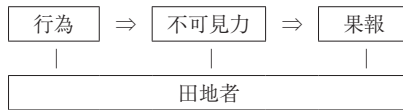
33 両者を次のようにパラレルに考えることはできない。



34 白っぽいもの（水蒸気）から、火を推論することはできない。

35 ソースとなる PV II 12については、稲見 1994: 24の和訳を参照。

36 行為から善業・悪業が生じ、それにより果報が生じる。この不可見力の帰属や果報の帰属を監督するのが、主宰神の役割であるというのが敵の主張である。（すなわち、特定の行為により特定の果報が同じ人に生じることを保証する監督者。）これに対して、田地者そのものを監督者とするのがクマーリラの立場である。

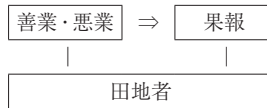


37 実体同士は結合を持つが、性質は結合を持たない。したがって、主宰神が性質の一種である善業・悪業と結合することは、ヴァイシェーシカ理論上、ありえない。

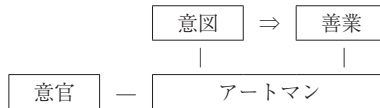
38 善業・悪業は、田地者に内属するのであって、主宰神に内属するわけではない。

39 いっぽう、実体である手と斧との結合は容易に説明が付く。

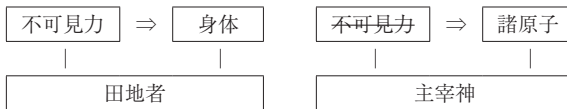
40 善業・悪業の発動形態をいかなるものと考えても、主宰神の助けは不要である。次の図式で全ては完結しているので、主宰神を別個に考える必要はない。



41 いいことをしようという意図（意官とアートマンとの結合による）によって、善業が生じる。



42 田地者が欲求により身体を動かすように、主宰神が欲求するだけで諸原子を動かすと考えることはできない。我々の身体は不可見力（善業・悪業）により、特定の身体に生まれたのであるが、主宰神には、善業・悪業は理論上ないとされるからである。



43 前提となる ŚBh ad 1.1.30の和訳として針貝 1989: 66がある。